

代表口座・手数料引落口座変更依頼書 記入見本

当書式では、BizSTATIONの以下の届出を行うことができます。

- お届出口座の変更
 - ・代表口座の変更
 - ・内国為替手数料の引落方法の変更
 - ・地方税基本手数料の引落方法の変更

★ 契約者番号、届出日

- 「サービスご利用のご案内」に記載されている契約者番号をご記入ください。U-LINE Webでご契約されていたお客さまのBizSTATION契約者番号は、以下のようになります。11+U-LINE Webの契約番号(8桁)
- 届出日は、ご記入日を西暦でご記入ください。

★ おところ、おなまえ、代表口座

- 当行にお届けいただいているおところ、おなまえ(口座名義)、代表口座をご記入ください。
- おなまえ(口座名義)は、会社名、役職名、代表者名までご記入ください。
- 代表口座を変更される場合は、変更前の代表口座をご記入ください。

★ 代表口座変更

代表口座を変更される場合にご記入ください。

- 代表口座を変更すると、BizSTATIONご利用料金(契約料金・基本料金・従量料金)の引落口座も変更となります。
- 「総合/給与 振込サービス」で使用可能な資金引落口座は、代表口座と同一店のサービス指定口座となります。
- 外為サービス(外貨預金サービスを除く)では、代表口座以外の口座は、ご利用できない場合があります。
- 代表口座を変更しても、内国為替手数料(振込手数料・地方税為替手数料)の引落口座は変更されません。
- 代表口座を変更しても、「振込送金 組戻し・訂正サービス」の振込組戻手数料・振込訂正手数料・再振込手数料の引落方法は変更されません。
- 他店への代表口座変更は、手続きにお時間を要する場合があります。

★ 内国為替手数料 引落方法変更

- 内国為替手数料の引落方法を変更される場合にご記入ください。
- 内国為替手数料引落方法を変更すると、以下の手数料の引落方法が変更となります。
 - ・「基本サービス」振込の振込手数料
 - ・「総合/給与 振込サービス」総合振込、給与賞与振込の振込手数料、特別徴収地方税の地方税為替手数料

- お届出印が、代表口座と同一の場合も、すべてご捺印ください。

BizSTATION		代表口座・手数料引落口座変更依頼書		書式2-1-1
<small>(お客さまへ:ご記入ご捺印後の当該依頼書をコピーして「お客さま控」としてお手元に保管してください。)</small>				
契約者番号 (数字10桁)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	届出日	2008年 5月 20日	
おなまえ (お届出住所)	東京都千代田区丸の内2-7-1			代表口座お届出印 を捺印ください
おなまえ (口座名義)	会社名	株式会社 山田商店		山田商店
代表者名	役職名	代表取締役 山田一郎		
代表口座 (ご利用手数料引落口座) 兼サービス指定口座	支店名	科目(□にチェック)	口座番号(数字7桁)	山田商店
	本店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0 1 2 3 4 5 6 7	
● 契約の変更について以下の通り届け出ます。(ご契約内容を変更される項目のみご記入ください。)				
代表口座変更 変更される場合は、下記のご注意点をよく確認いただき、変更後の代表口座をご記入ください。				
<small>・代表口座を変更すると、BizSTATIONご利用料金(契約料金・基本料金・従量料金)の引落口座も変更となります。内国為替手数料の引落方法も同時に変更する場合は、下記の内国為替手数料引落方法変更欄にご記入ください。 ・「総合/給与 振込サービス」で使用可能な資金引落口座は、代表口座と同一店のサービス指定口座となります。 ・外為サービス(外貨預金サービスを除く)では、代表口座以外の口座はご利用できない場合があります。 ・他店への代表口座変更は、手続きにお時間を要する場合があります。 ・この依頼書ではBizSTATION Lightの代表口座は変更できません。 BizSTATION Lightの代表口座を変更する場合は、「BizSTATION Light代表口座変更依頼書」でご依頼ください。</small>				
支店名(銀行指定の本支店に限り)	会社名	役職名	代表者名	資金引落口座お届出印 を捺印ください
本店	株式会社 山田商店	代表取締役	山田一郎	山田商店
科目(□にチェック)	口座番号(数字7桁)			
<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0 1 2 3 4 5 6			
内国為替手数料 引落方法変更 変更される場合は、変更後の内容をご記入ください。(変更後の引落方法の□にチェックし、後日一括引落の場合は引落口座をご記入ください。)				
<small>・内国為替手数料を変更すると、「基本サービス」振込の振込手数料、「総合/給与 振込サービス」総合振込・給与賞与振込の振込手数料、特別徴収地方税の地方税為替手数料の引落方法が変更となります。 <input type="checkbox"/> 資金引落口座から振込日に引落(特別徴収地方税の地方税為替手数料については納入指定日の2営業日後) <input checked="" type="checkbox"/> 下記内国為替手数料引落口座から後日一括引落(月末締め・翌月18日に引き落としとなります。)</small>				
支店名(銀行指定の本支店に限り)	会社名	役職名	代表者名	資金引落口座お届出印 を捺印ください
本店	株式会社 山田商店	代表取締役	山田一郎	山田商店
科目(□にチェック)	口座番号(数字7桁)			
<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0 1 2 3 4 5 6			
地方税基本手数料 引落方法変更 変更後の内容をご記入ください。(変更後の引落方法の□にチェックしてください。)				
<small>・BizSTATION「総合/給与 振込サービス」特別徴収地方税 地方税基本手数料の引落方法が変更となります。 <input checked="" type="checkbox"/> 納入資金引落口座から納入指定日の2営業日後に引落</small>				
<small>(ご記入いただいた依頼書に記載の不備等がありました場合、当行の判断により、届出住所への送達・届着その他の取扱いをさせていただきます。また「BizSTATION」は24時間いつでもサービスご利用可能なお客様専用サービスです。当行にお申込書の届出日とは異なる場合があります。)</small>				
<small>(銀行印欄)</small> 任意団体・個人のお客さま		<small>(支店)内印欄</small> 印鑑欄 種類 実印		<small>(法人ダイレクトセンター)</small> 種類 実印 18.04 納印後10Y
MUFG 三菱UFJ銀行				

★ 地方税基本手数料 引落方法変更

- 「総合/給与 振込サービス」特別徴収地方税納入の地方税基本手数料の引落方法を納入資金引落口座からの引き落としに変更する場合にご記入ください。

個人・任意団体のお客さま※へ ※法人として登記されていないお客さま

- 依頼書は必ずBizSTATIONを申し込まれたご本人さま自身(任意団体のお客さまの場合、代表者の方)でご記入ください。
 - 代表口座の変更のお届けをなさる場合、郵送の際にはご本人さまを確認できる資料として、下記のいずれかのコピーを必ずご同封ください(任意団体のお客さまの場合は、代表者個人のもの)。
 - ・運転免許証(有効期間内のもの) ・健康保険証(有効期間内のもの) ・印鑑証明書(発行後6ヵ月以内のもの)
 - ・住民票(発行後6ヵ月以内のもの) ・個人番号カード(有効期限内のもの) ・その他諸官公署発行の証明書(国民年金手帳等)
- ※運転免許証・住民票の本籍地、個人番号等の情報については当行は取得せず、当該部分が識別不能となるよう処理いたします。